

保護者の皆様へ 附属特別支援学校長だより

NO. 8

令和3年(2021)12月1日

発行：大阪教育大学

附属特別支援学校

校長 須田 正信

12月3日～9日「障害者週間」 お互いに尊重し支え合う「共生社会」の実現



■内閣府からの啓発ポスター
障害のある人とない人がお互いに尊重し支え合う「共生社会」の実現を目指して

障害者週間は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めることにも、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、従来の「障害者の日」(12月9日)に代わるものとして設定されました。

12月9日については、昭和50年(1975年)に「障害者の権利宣言」が国連総会で採択された日であり、国際障害者年を記念して、昭和56年11月28日に国際障害者年推進本部が12月9日を「障害者の日」とすることにしました。その後、平成5年1

1月に心身障害者対策基本法が障害者基本法に改められた際に、12月9日を「障害者の日」とすることが法律にも規定されたものです。近年よく使われるようになった「共生社会」という言葉ですが、特別支援教育においても、平成18年に中央教育審議会答申や「特別支援教育の理念と基本的考え方」から「特別支援教育は、共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システム構築のために必要不可欠なものである」とされています。また、9月1日から9月30日まで障害者雇用月間となっており、同様のポスターが作成されています。



■小学部の「どろんこびじゅつかん」



■小学部児童を対象に「土粘土」を素材にした大学教員とのユニット研究に取り組んでいます。

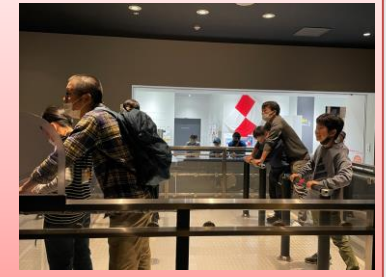


■小学部の子どもたちの活動の様子から「3組の修学旅行」

■小学部3組は26日金曜日、万博公園とニフレルに行きました。中学部同様泊を伴わない修学旅行でしたが、お友達同士仲良く体験や見学をすることができました。

■ 中学部
第2回目の修学旅行
「体験型」の学習実践

中学部では、11月26日に2回目の修学旅行として阪南市の「青木風月化粧ファクトリー」の見学と貝塚市の「森の小径」で乗馬体験をしました。宿泊がない分、2回にわたって「体験型」の修学旅行として工夫して行いました。



■10月29日には学校で取り組んでいる「防災教育」の一環として阿倍野防災センター見学をしました。地震直後から避難するまでの間にとるべき行動、災害発生直後の街に潜む危険、起震装置と映像により地震の揺れ等を体験しながら学びました。

■ 高等部
セレッソ大阪との交流学
習と大学の清掃活動

高等部は11月24日に大学構内での清掃活動を行いました。Lコースは大学(棟)の廊下の清掃や生協売店の手伝い、Q・Oコースは、秋の木々が色づき紅葉も色赤く色づいてきた大学構内で協力して落ち葉を集めてきれいに清掃しました。

26日には、バスと地下鉄を利用して長居スタジアムでセレッソ大阪との連携学習を行いました。森島社長にも貴重な話をしてもらい、選手控室などいろいろ見学することができました。セレッソ大阪とは「キャリア教育」の一環として体験型サッカー教室や実際にサッカースポーツに関わっている人たちとの交流の中で「はたらく」ことの学習を行っています。



■大学構内での清掃活動などの取り組みをしました。今年から教育課程上にキャリアの時間を設け、将来の自立に向けたプログラムを立て、実践して取り組んでいます。



■進路学習として外部講師を招いて面接練習や「ようこそ先輩」として3名の今年卒業した先輩からお話をもらいました。